



議会だより



目次

- P 2 ~ 3 議員紹介
- P 4 基金の推移・新年度予算
- P 5 ~ 7 新年度予算
- P 8 ~ 9 医療費・人事案件
- P10~11 図書館和解
- P12 議案質疑
- P13 賛否表・人口推移
- P14~15 一般質問
- P16 自主防災組織・編集後記

3月定例会議事録 一般質問議事録



川南町の未来を担う、 新たな13人



町議会議長 中村 昭人

このたびの町議会選挙を経て、議会は新しい体制となりました。新人6名を迎え、総務厚生常任委員会と文教産業常任委員会の2つの委員会を中心に、町のさまざまな課題に取り組んでいきます。議会は、町民のみなさんの暮らしに深く関わるとても大切な場です。議会だよりや議会報告会の内容をもっと充実させて、「身近で親しみやすい議会」をモットーに、川南町の“今”を、できるだけわかりやすくお届けしていきたいと思っています。また、なかなか傍聴に来られない方にも議会の様子を知ってもらえるようインターネット中継の導入も検討していきます。政治は、町民のみなさんとのつながりや信頼があってこそ成り立つものです。まだまだ経験の浅い議会ではありますが、一人ひとりがそのことを深く自覚し、みなさんと一緒に、未来につながる希望ある川南町をつくっていきたいと考えています。どうか、みなさんの声をお聞かせください。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

議員の素顔にせまる!

Check!



- ① 議員を志した理由は?
- ② 町の未来についてどんな姿を描いていますか?
- ③ 議員になって変わったことや感じたことは?

中村 昭人



・議長
51歳 4期目 無所属
中央地区

- ① 尊敬する先輩の影響。周囲の勧めもあり町のために働きたいと思った。
- ② 自治公民館を中心に住環境が整備され、子育てしやすく産業も元気な町。
- ③ 川南がもっと好きになり町を良くしたいと強く思うようになった。

徳弘 美津子



・副議長・議会広報委員長
・文教産業常任委員 68歳
6期目 無所属 通山地区

- ① 町の事を知らなかった⇒知りたい⇒伝えたい⇒これからも伝えていきたい。
- ② 年を重ねてもみんなでわくわく楽しい町を目指す。
- ③ 川南生まれではないのに、皆様がいっつもフランクに接してくれる。川南の皆様に感謝です。

小嶋 貴子



・議会運営委員長
・総務厚生常任委員長
・議会広報副委員長 64歳
2期目 公明党 中央地区

- ① 地元地域の方から押されて、川南町の役にたちたいと思った。
- ② 子供がたくさんいて、女性が笑顔で活躍できる環境の整った町。
- ③ 人脈が広がり、知人友人が増えた。新聞や情報誌をよく読むようになった。

今井 孝一



・文教産業常任副委員長
・議会運営委員
・議会広報委員 66歳
1期目 無所属 東地区

- ① 川南の発展に寄与したいとの思いから。
- ② 子どもからお年寄りまで心豊かで生きがいを持って暮らす町。
- ③ 町民の皆様は正しい情報を求めておられること。

中瀬 修



・文教産業常任委員長
・議会運営副委員長
・議会広報委員 54歳
2期目 無所属 西地区

- ① 町を衰退ではなく前進させたい!
- ② 少子高齢化、人口減少に負けない元気で希望ある町。今の活力を更に発展させ、住みよい町にするための知恵と工夫が活かされた町。
- ③ 発言や行動等の責任の重さと支持頂いた1票の重さ。

金丸 和史



・総務厚生常任委員
48歳 1期目 無所属
山本地区

- ①より良い町を作るための発想や意見を伝えたいと考えたため。
- ②良い環境で伸び伸びと子育てができ、活気のある町。
- ③町民の皆様から話を聞くようになり、支持して頂いた責任の重さ。

河野 浩一



・文教産業常任委員
78歳 4期目 無所属
東地区

- ①農業を発展させたい気持ちで手を挙げた。
- ②川南町が発展して活性化していく事を望む。
- ③農業後継者が増加していく事を願っている。

北原 輝隆



・文教産業常任委員
・議会選出監査委員 63歳
1期目 無所属 西地区

- ①町民のための議会とはどうあるべきかを問い実現するため。
- ②町政と議会が切磋琢磨し「誰もが暮らしやすさを感じる川南」を実現しようとする姿。
- ③人生が一変。「がんばって!」の思いに真摯に応える。

江藤 宗武



・文教産業常任委員
51歳 1期目 無所属
中央地区

- ①地域から。町の事をどうにかしたいと思った。
- ②今の子供達が川南に住んで良かったと思える町にしていきたい。
- ③町の事を今まで以上に考える時間が出来て、責任の重さを感じている。

岸本 茂樹



・総務厚生常任委員
・議会広報委員
63歳 1期目 無所属
通山地区

- ①町民との触れ合いを大事にして、川南町を住みよい町にするため。
- ②人とのつながりを強め、災害時でも共に助け合える町でありたい。
- ③議員としての責任の重さをひしひしと感じている。

永友 美智子



・総務厚生常任委員
・議会広報委員
66歳 1期目 無所属
多賀地区

- ①対立ではなく討議し合える議会にしたいと思った。
- ②年老いても、一人になっても安心して暮らせる町。
- ③責任を担った重さと、会話する事の重要性を痛感している。

河野 禎明



・総務厚生常任副委員長
・議会運営委員
77歳 3期目 無所属 中央地区

- ①町の発展に役立つこと。
- ②臭いを解消して人口の減らない町。
- ③議員一人の責任の重さ。

蓑原 敏朗



・総務厚生常任委員
74歳 4期目 無所属
中央地区

- ①地域の方々の要請により。
- ②人口減少や少子化により、多くの地方自治体が苦しんでいる。川南町は農業を柱に持続可能な町を目指したい。
- ③今まで以上に町や町民の生活が気になり、目を向けるようになった。

令和7年度一般会計予算は

127億5,600万円

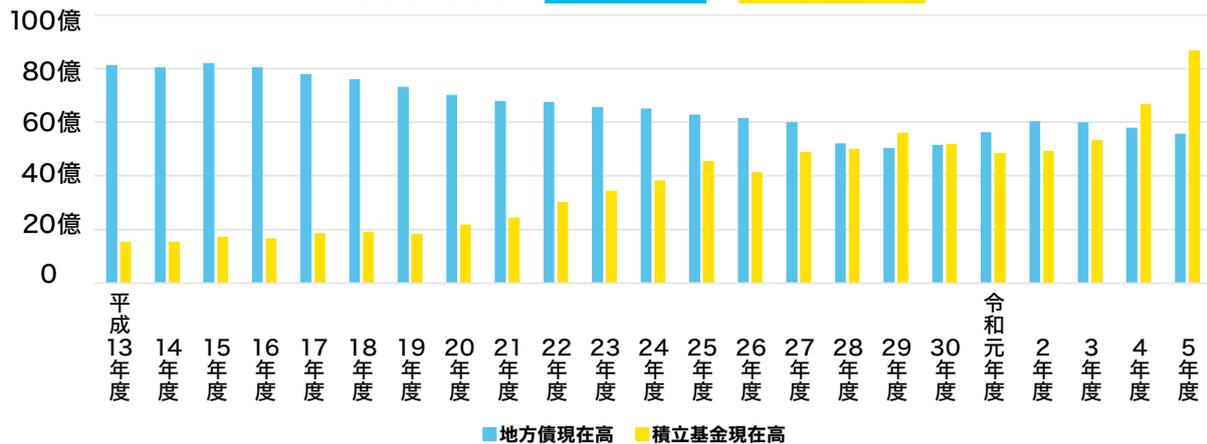


今回はリコールによる選挙の関係で、通常の一般質問は行われず、3月議会初日に示された町政運営方針に対する質問のみが行われた。(14～15ページ) 令和7年度予算で町長色の予算がどう提案されたか? 町民の皆様へ直結する予算をお知らせする。

令和5年度までの地方債と基金残高の推移を見る

ふるさと納税が好調なことに加え、健全な財政運営により、令和4年度からは基金残高が地方債残高を上回る状況となっている。令和7年度予算では、「ふるさと振興基金」を財源として16億2,278万円を活用した多様な事業を展開している。

川南町一般会計の 地方債(借金) と 基金積立(貯金)



新年度はこんな条例と予算

川南の未来を見据えて・・・ 川南町経済推進会議設置条例



■提案理由

町内に在住又は町内に勤務する50歳未満の若い世代において、町内における各産業の諸問題や将来に進むべき方向性について議論や協議等を行い、その結果を年一回程度町に対して提言する新たな組織を設立したい。その提案を基に執行部で検討・研究しその後の産業振興施策に活かす。

■組織団体

- ① 川南若者連絡協議会関係者
- ② 農林水産業青年組織及び女性組織関係者
- ③ 商工業青年組織及び女性組織関係者
- ④ その他の関係者

里帰り出産などの利用に配慮を求める

■子育て支援センター 町外者の利用料金改正の条例

【改定内容】

今回は町外者の利用料について柔軟な選択が出来るように改正される。

- ・現行・・・1年度あたり1,650円/1人
- ・改正・・・1年度あたり1,650円/1人、または1日あたり330円/1人

【議員意見】

里帰り出産などの場合、実家が川南町であれば無料で利用出来るよう配慮をお願いしたい。



支援センター

地域活性化を後押し

チーカ販売を住民ニーズに 電子地域通貨プレミアム: 事業費5,259万8千円

・県の補助事業(3分の1補助)を活用し、地域内での資金循環を促進する目的で8月頃の販売を予定している。

■チーカ(電子地域通貨)

- ・付与プレミアム……………3,000万円
- ・システム利用料……………823万4千円
- ・業務委託料……………236万8千円
- ・決済手数料……………891万9千円
- ・その他(人件費など)…307万7千円



【委員会での説明】…前回、短時間(約4時間)で販売が終了した事から「経済対策」として位置づけている。地域住民に定着していると考える。

【委員会意見】…経済対策としての効果も必要だが、上限額を低くすることで公平性のバランスを取ることも必要ではないか。有効期限を短くすることで経済を回そうと言うのがあるかもしれないが住民ニーズにあっていない。

今年も送料助成します

- ・町内の指定された事業所で購入された特産品を町外へ発送する場合の送料を助成。
- ・年度末まで継続的に続く予算で計上

■特産品送料助成

- ・特産品送料助成金…7,425万円
 - ・消耗品…26万4千円 ⇒ふるさと振興基金7,000万円
- 詳しくは産業推進課まで



高齢者支援は…

■高齢者⇒タクシー利用料金助成: 事業費 732万円

- ・75歳以上の高齢者に24枚を支給
- 基本料金 610円分 × 月2回 24枚
- ・昨年実証実験した事業で今年度は昨年の利用者数で予算化。
- ⇒ふるさと振興基金700万円

詳しくはまちづくり課へ

■今年の敬老行事

- ・敬老祝金: 事業費 176万円
- 80歳 1万円、100歳 3万円
- ・敬老祝金事業: 事業費 360万8千円
- 75歳以上の高齢者に1,000円の商品券を送付。
- ・敬老行事交付金事業費 399万6千円
- 各自治公民館や振興班が実施する敬老行事を支援する

詳しくは福祉課へ



就学支援

- ・小中学校に入学する児童を支援するもの

■入学支援金: 事業費 2,200万円

- ・新小学1年生…一人5万円(600万円)
- ・新中学1年生…一人10万円(1,600万円)

【委員会意見】…支給方法については口座振込で支給されることから地域内の資金流通が限定的になる可能性があるため、今後の支給方法については検討する必要がある。制服など現物支給の補助とかも考慮出来ないか。

詳しくは教育課へ



■高校生支援: 事業費 2,664万円

- ・町内居住する高校生の保護者が対象
- ・月額5,000円 × 12ヶ月 × 444人分

詳しくはまちづくり課へ

災害に備える

■空家解体に補助

危険空家解体事業補助金: 事業費総額 400万円

・国補助・・・100万円

対象工事の8/10の補助、50万円上限

・町単独補助・・・300万円

対象工事の1/2補助、

上限額は区域別に

40万円と50万円



■住宅耐震診断・耐震改修工事に補助

① 耐震診断

・事業費: 65万円(13万円 × 5件)

・昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震診断

② 耐震改修

・事業費: 115万円 × 6件

対象工事費の80%、最大115万円補助

詳しくは建設課まで

基幹産業を支える

■優良繁殖雌牛導入補助金: 事業費 850万円

・郡品評会受賞牛導入に対する補助

1頭あたり 優等賞 15万円 × 30頭

1等賞 10万円 × 30頭

2等賞 5万円 × 20頭

⇒ ふるさと振興基金 760万円



■牛肉消費拡大事業委託事業費 880万円

・川南町内の肥育農家及び繁殖農家支援として地元産牛肉の消費拡大をはかる、

ドライブスルーの予約販売 250万円 × 2回

オンラインショップ 200万円

学校給食支援 100万円

■肉用牛受精卵移植推進事業補助金: 事業費 540万円

受精卵移植事業で実施する農家に補助

■肥育素牛導入対策事業補助金: 事業費 300万円

肥育牛導入補助

・黒毛和種 3万円 × 100頭

■ファイト酪農緊急支援事業補助金: 事業費 1,548万円

酪農生産者に対し出荷した実績に応じて補助

・牛乳1キロ当たり 3円

⇒ ふるさと振興基金 1,400万円



新規事業者を支援

■創業者支援事業補助金・・・事業費 600万円

町内在住者で創業する人を支援

・指定区域内(トロン商店街) 150万円 × 2件

・指定区域外(トロン商店街以外) 100万円 × 3件

⇒ ふるさと振興基金 500万円

詳しくは産業推進課へ

道路改良

事業費・・・8,283万円

財源・・・国庫補助 4,276万円

道路新設改良事業債 2,300万円 ほか

① 下野田・勝司ヶ別府線道路改良工事 30m

② 南下野田橋撤去工事

③ 小池・西ノ別府道路改良

④ 中里・野田原線(広域農道東側)完成は令和9年度



① 下野田(30m)



② 下野田橋撤去



③ 西ノ別府(歩道整備)



④ 中里・野田原

運動公園整備/運動公園プール解体設計

事業費・・・9,500万円

- ① 運動公園南側駐車場改修工事
- ② 運動公園園路照明施設設置工事、照明を51本設置(令和7・8年度)
- ③ 運動公園防犯カメラ施設設置

工事8台(令和7・8年度)財源として4,300万円(社会資本整備総合交付金)4,630万円(ふるさと振興基金)

詳しくは建設課へ



運動公園

① プール解体設計 事業費: 700万円

■ 各種利用団体から多目的広場(ウォーミングアップ広場)の整備の要望があるためプールを解体するもの。

詳しくは建設課へ



プール解体設計

学校給食費ってどれくらい?

■ 給食に掛かる年間総額 1億8,702万2千円

■ 給食費の内訳

① 食材費・・・7,031万円(給食費無償化分)

- ・小学生1食 297円(月額5,400円)
- ・中学生1食 335円(月額6,000円)



② 学校給食費・・・1億1,671万2千円

- ・調理、配送業務の委託料
- ・電気代などの光熱費
- ・給食センターの設備維持/工事代など
- ・配送車両更新/職員の人件費など



子どもたちが毎日楽しみにしている学校給食。「給食費が無償になって助かった!」という声もたくさん届いている。特に多子世帯にとって給食費の無償化は非常に子育て支援の一助になっている。

令和6年度一般会計補正予算5,439万4千円を追加し、**168億1,370万7千円**にふるさと納税寄附額は50億1,045万円に

スマートインター プール改修基本計画策定業務委託料 総額 2,850万円 減額

白紙

令和6年度当初予算を減額するもの

■ 補足説明

スマートインター: 川南町に設置するメリットや理由についての検証がたりない。

プール改修: 高額な改修費、維持管理に対して、多目的広場の整備要望が優先。

採決の結果は **全員賛成で可決**

ふるさと納税寄附額推移

| 年度 | 件数 | 金額(億円) |
|--------|------------|----------------|
| 平成20年度 | 0件 | 0円 |
| 21年度 | 2個 | 500,000円 |
| 22年度 | 161件 | 11,517,000円 |
| 23年度 | 6個 | 1,354,000円 |
| 24年度 | 11件 | 1,095,000円 |
| 25年度 | 19件 | 1,715,800円 |
| 26年度 | 11,299件 | 169,621,366円 |
| 27年度 | 35,370件 | 575,996,579円 |
| 28年度 | 81,491件 | 1,126,415,500円 |
| 29年度 | 100,119件 | 1,196,302,310円 |
| 30年度 | 70,805件 | 887,266,700円 |
| 令和元年度 | 57,538件 | 835,374,400円 |
| 2年度 | 78,974件 | 1,228,668,800円 |
| 3年度 | 130,257件 | 1,852,556,600円 |
| 4年度 | 231,032件 | 3,697,539,000円 |
| 5年度 | 324,219件 | 5,404,326,000円 |
| 6年度 | ※令和6年度は未確定 | |

0 10 20 30 40 50 60 (億円)

18歳までの医療費（自己負担額） 無償化で平均医療費増加

令和7年度予算は 6,960万円



■18歳までの医療費無償の变革

| | 乳幼児(未就学児) | ～18歳まで |
|-----------|-----------|--------|
| 平成13年1月～ | 300円 | 助成なし |
| 平成27年9月～ | 300円 | 1,000円 |
| 令和3年10月～ | 無償 | 1,000円 |
| 令和5年4月～現在 | 無償 | 無償 |

■子ども医療費助成・・・事業費 6,960万円

■ひとり親医療費助成・・・事業費 1,176万8千円

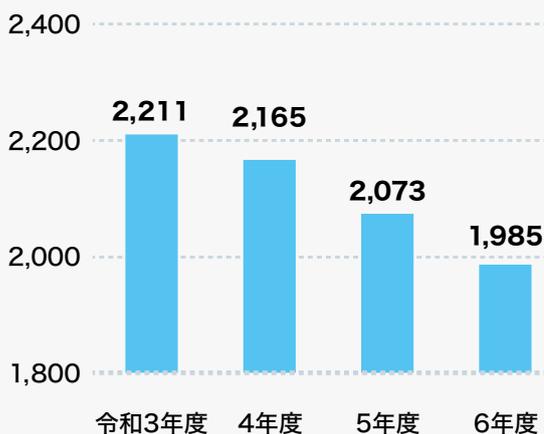
■グラフから: 令和5年度から完全無償化になり医療費総額も一人当たりの医療費も増加している。



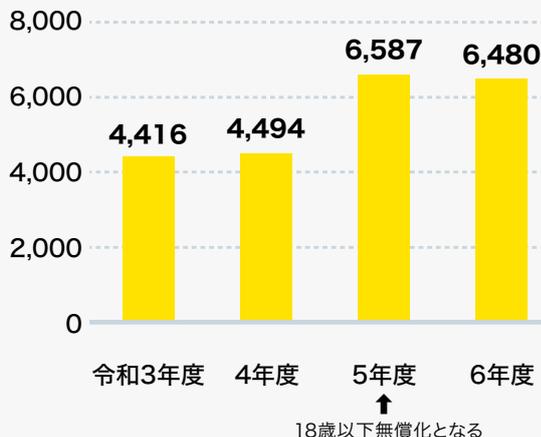
■児湯郡の状況: 西米良を含む5町1村は18歳までの医療費は無償となっている。県内では諸塚村が無償となっている。

詳しくは福祉課まで

0～18歳対象人数（：人）



0～18歳の医療費総額（：万円）



一人当たりの平均医療費（：円）



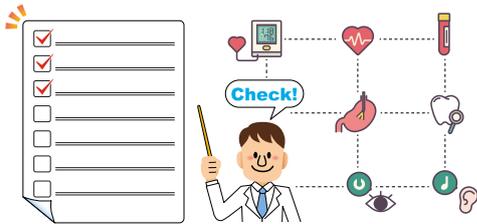
後期高齢者医療費、増加続く



“健康寿命を延ばしましょう”

■持続可能な医療制度を目指して

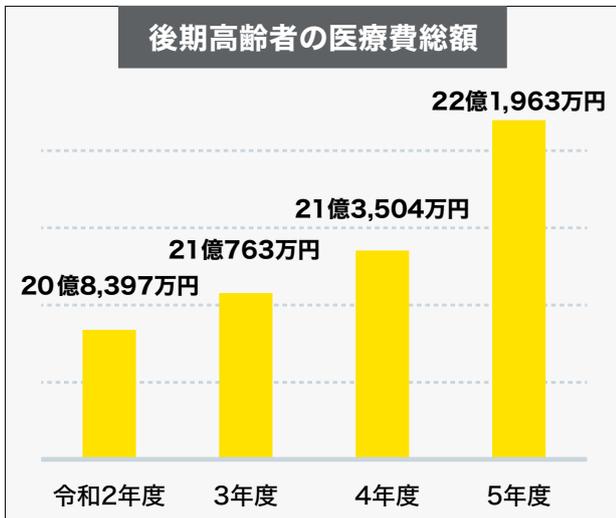
後期高齢者(75歳以上)の医療費は被保険者数の増加に伴い年々増加している。高齢化が進む中、医療の質と持続可能な制度を維持していくかが課題となり、今後も健康寿命の延伸を目指した取組みや予防医療の推進を通じて住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めて欲しい。今は健康でも積極的な健診を老若男女問わず受けて欲しい。



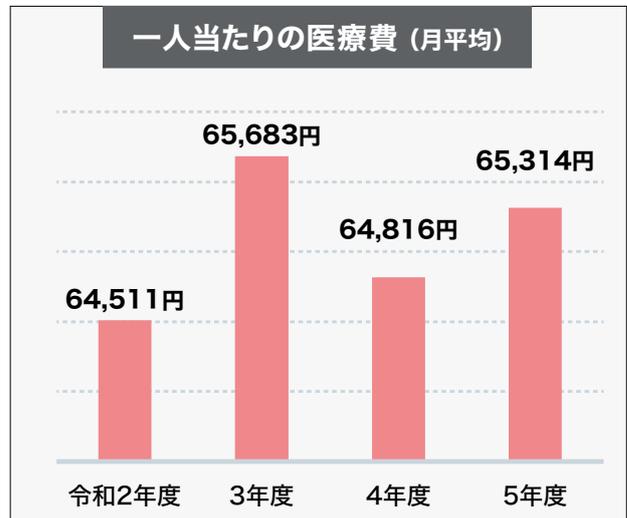
被保険者数(月平均) 単位:人



後期高齢者の医療費総額



一人当たりの医療費(月平均)



～人事異動のお知らせ～



副町長 こむれ ひろあき 小牟禮 洋秋氏 昭和48年9月6日生まれ、51歳。滋賀県出身。

関西大学、商学部卒業。平成10年4月県庁入庁。中学時代、野球部に所属。陸上100メートル走で中学校新記録を残す。両親が宮崎県出身。“先々は宮崎に帰りたい”との思いを汲んで、大学卒業時に宮崎県庁へ入庁する。宮崎に来てからは、ロードバイクにはまり、あちこち回った。「川南町は、道がまっすぐで、まるで北海道のような風景が広がり、開拓地であることを実感。ロードバイクで町内をあちこち回ってみたい。」と語る。

可
決
全員賛成で

原告と和解へ

～原告を失格とした事実がない事を確認～

【 指定管理者選定 図書館・文化ホール和解 】

経緯 詳細については議会便りNo.144 号参照

令和6年度からの文化ホール・図書館の指定管理者についてはプロポーザル審査によって選ばれた「株式会社図書館流通センター」が書類不備により失格となり次点の「かわみなみフロンティアネットワーク」が指定管理者となった。令和6年6月と8月に川南町と教育委員会に原告から訴状が届く。5回の裁判を経て和解案が裁判官より提示された。



和解条項 (要約)

- (1) 川南町長、教育委員会、及び本件手続きの川南町選定委員会がいずれも原告を失格にした事実がないことを確認。
- (2) 1月17日開催の選定委員会は原告が候補者第一位と評定されたことを確認。
- (3) 原告は、川南町長が1月31日本件手続きで他候補者を指定管理者候補として選定し、2月5日の町議会臨時会における議決を経て2月14日に指定管理者に決定したことに対しては異議を述べない。
- (4) 川南町は、1月31日付けの審査結果について原告を失格とした旨の記載が誤りであることを認め、原告に対して遺憾の意を表す。
- (5) 原告はその余の請求を放棄する。
- (6) 本件手続きに関する国家賠償請求などの民事上の責任に関し本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (7) 訴訟費用は各自の負担とする。

総務厚生常任委員長 報告 ———— これまでの経緯を明らかにすべき ————

本年2月の裁判で裁判官から和解協議が提案された。当初、原告側は失格取消や現在の運営決定取り消し、訴訟費用の全額負担などを求めているが、今回の和解案では名誉回復のみを要求する形に大幅譲歩があり、委員会としてはこれを受け入れることが妥当と判断し、全員賛成で可決とした。ただし、当初より指定管理者決定に問題があるのではないかとの指摘があり、審査の中でも「これまでの経緯を明らかにすること」「なぜそういうことが起きたのか検証すること」「再発防止策を講じること」が必要との意見が出ている。よって、今後も内容を十分に検証し、町民への説明責任を果たすよう強く求める。

和解案に賛成討論

徳弘 美津子

本件は、川南町文化ホール・図書館複合施設の指定管理者選定をめぐる訴訟の和解案である。宮崎地方裁判所の和解勧告を受け、町政の正常化を図るため和解が妥当と判断した。しかし、この問題の根本には、当時の副町長が事実と異なる説明をし、議会の判断を誤らせたという重大な問題がある。

【副町長の責任追及】 当時の副町長は「事実と異なる答弁」を行い、議会が誤った決定を下した。これは単なるミスでは済まされず、町政の公正性を損なう行為である。町民の信頼回復のため、責任の所在を明確にすべきである。

【和解の意義と町政の正常化】 和解案は、長期化する訴訟による財政的・時間的負担を回避し、町政の混乱を防ぐ現実的な解決策である。訴訟が継続すれば、町民サービスの低下にもつながるため、和解を受け入れることが妥当と考える。

【今後の改善策と再発防止】 再発防止のため、次の点を求める。

- ① 当時の副町長の説明責任・誤った答弁の理由を明確にし、意図的であれば責任を問う。
- ② 議会答弁のチェック強化・行政幹部の発言を検証し、独自の事実確認を行う仕組みを整備。
- ③ 指定管理者制度の透明性向上・選定過程を公開し、審査基準を明確にする。

【結論】 本和解案は、町政の正常化に必要な措置であり、私は賛成とするが、当時の副町長の責任を曖昧にすることなく、町政の透明性と公平性を守るため、説明責任の追及と再発防止策を求める。

小嶋 貴子

当初の訴訟では、要求が3点あった。

- ①原告を失格にしたことを、取り消すこと。
- ②現在の運営会社の決定を取り消すこと。
- ③裁判費用を全額町が持つこと。

今回、原告から提示された和解案は主張を大幅に譲歩し、名誉回復のみ要求している。この指定管理者決定においては、当初から疑問点があった。

1 なぜ通常10月に行われる公募の時期を12月にしたのか。現指定管理会社の設立が12月1日になっている。「当時の副町長が待ったをかけた」と職員の答弁があった。

2 プロポーザルの審査、採点に正当性があったのか。当時の教育長に質問をしたところ、覚えていない等、曖昧な答弁だった。

3 審査で原告が1位になって、ホームページに掲載された

のに、すぐ削除されたのは何故か？副町長の指示だった。

4 審査員全員の同意のもと失格にしたとの事。知らされていない審査委員がいたことがわかっている。副町長自身、謝罪している。

5 現在の指定管理会社を決定する際に、町にお金を落とすと言う理由。後から積算書がついていないと失格理由が変わっていた。当時の町長、副町長がなぜこの会社を絞り押し決定したのか？議員からも、町民5団体からも2回にわたって、百条委員会の設置を求められたが、当時の議会は否決している。真相はわからないままになっている。住民の知る権利に当たっていない。内容を検証して、その理由、責任を明らかにしていくことを要求した上で、今回の和解案に賛成する。

中瀬 修

町文化ホール図書館複合施設の指定管理者に係る選定手続において、候補者として応募した原告を失格にした事実がないことなどを確認するために、原告は、指定管理者選定手続における失格処分の無効確認などを求めて川南町及び川南町教育委員会を提訴した。

その後、裁判所から和解協議の提案があり、原告から和解条項案が提示された。

【和解条項案について】原告の当初の訴えを大幅に緩和し、譲歩した内容となった。特に、原告が強く求めていた名誉回復については、この議案を町議会が全会一致で可決させ、原告の立場を早期に回復させることが不可欠と考える。原告は、決定済みの指定管理者へ異議を述べないこと、残り

の請求権の放棄、今後の債権債務がないことの確認などを提示しており、非常に寛大な内容と捉えても過言ではない。今後は、裁判所の勧告に従い、客観的かつ公平な解決を図るべきだ。早期解決は、関係者の負担軽減や地域社会への影響も最小化に繋がると思われる。

【町への強い要望】今回の経験を教訓に、今後の指定管理者選定手続において、透明性と公平性を確保することや同様の公共施設管理者選定において、透明性の確保と問題発生時の早期解決に向けた重要な事例とすることを望む。また、なぜ訴訟に至ったのかその経緯を検証する場を設ける必要があるのではないか。これらを明らかにし、再発防止に努めるべきではないか。

聞いてみました

子育て支援センター町外者の利用料金改正 一人/1回300円(税別)

Q: 里帰り出産などで川南町に滞在中の町外者に対しても利用料300円だが必ず一人ではない、つまり1回に2人/600円を徴収するのは疑問。徴収しない選択肢もあるのでは？

A: 町外者の利用料は既に1,500円(税別)と設定されている。無料ではなく有料の方針を維持している。

防災用井戸設置は飲料か？生活用水か？

Q: 災害対策費110万、防災用井戸設置工事は場所はどこを考えているのか、飲料水の確保なのか、それとも消防用なのか。

A: 町有地で以前使っていた井戸等ある、そういったものを調査して使えそうなところを選別して井戸のほうの工事をした。防災用の井戸について 飲料水ではない。生活水の確保だと思っている。

お試し滞在施設浸水で使用不可能、国に返還

Q: 昨年の大雨で浸水したお試し滞在施設の事業継続不可能として315万円は令和2年度分の返還というが、(施設の)現在の使用状況は。使用不可能か

A: 現状としては床上まで浸水しているので、貸すことはできない状況になっている。国庫補助金としては、令和2年度に国のほうから385万円の補助を受けて実施している。その満額返還ではなく、経過年数によって確定はしていないが、一応算定してということで315万円計上している。お試し滞在施設に関しては、新たにどこかお試し滞在施設としてということは考えていない。令和7年度については、お試し滞在の助成金のほうを増額しているので、そちらのほうで対応したい。



昨年10月の大雨で浸水した
お試し滞在施設

電子地域通貨は経済対策か？ 平等か？

Q: 先の電子通貨販売に関しては、4時間弱で売り切れてしまうということで苦情がたくさんきた。上限が幾らとか、何人想定しているとか、期限はいつまでとか決まっているのか。

A: 質疑の趣旨がちょっと分からない部分もあるが、プレミアムという臨時交付金とか県の補助金などを使って事業を行う場合がある。それについてはプレミアム率が10%、若しくは20%とかある。それについての具体策はこれから決めていく。今のところ、確実に決めていることはない。

指定管理者選定 図書館・文化ホール 和解の行方

Q: 和解案の4項目の最後の方に「遺憾の意を表する」とあるが、町としてどのような遺憾の意を表明するのか。公に何か形を残すということか。

A: 裁判上の和解なので、裁判として記録が誰でも見れるようになる。特段こちらで公表するとか、そういった行為は行う予定はない。

Q: 今回この町のミスの原因とか理由、また、その責任を追求していくことを考えているか。

A: その責任について追求していくのかについては、今回の和解案については、原告のほうからそういった趣旨の請求は来ていないので、現時点ではそういったことは全く考えてない。

令和7年3月臨時会・定例会 議事賛否表

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|----------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 議案 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 議 |
| | 議員氏名 | 小嶋 貴子 | 今井 孝一 | 中瀬 修 | 金丸 和史 | 河野 浩一 | 北原 輝隆 | 江藤 宗武 | 岸本 茂樹 | 永友 美智子 | 河野 禎明 | 蓑原 敏朗 | 徳弘 美津子 | 中村 昭人 |
| 賛否表示・・・○は「賛成」 ●は「反対」 議は「議長」の略 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 3月臨時議会 | | ※全会一致で可決 | | | | | | | | | | | | |
| 専決処分の承認を求めるについて『令和6年度川南町一般会計補正予算(第15号)』 | | | | | | | | | | | | | | |
| 監査委員の選任について | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 第1回 3月議会定例会 | | ※全議案・人事案を全会一致で可決 | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負契約締結について | | 財産の取得について | | | | | | | | | | | | |
| 川南町経済推進会議設置条例を定めるについて | | 川南町草地畜産基盤整備事業分担金徴収条例を定めるについて | | | | | | | | | | | | |
| 川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | | | |
| 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | | 川南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産評価員及び固定資産評価補助員条例の一部改正について | | 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | |
| 川南町学校給食共同調理場条例の一部改正について | | 川南町営住宅管理条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | |
| 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | | | |
| 川南町国民健康保険条例の一部改正について | | 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | |
| 川南町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度川南町一般会計補正予算(第16号) | | 令和6年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計補正予算(第1号) | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度川南町一般会計予算 | | 令和7年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度川南町後期高齢者医療特別会計予算 | | 令和7年度川南町介護認定審査会特別会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度川南町介護保険特別会計予算 | | 令和7年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算 | | 令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| 令和7年度川南町水道事業会計予算 | | 令和7年度川南町下水道事業会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| 訴訟上の和解について ※賛成討論 徳弘、小嶋、中瀬以上3名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 副町長の選任について | | 固定資産評価員の選任について | | | | | | | | | | | | |

川南の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

| | 人口 | 転入 | 転出 | 自然増減 | | 世帯数 |
|--------|---------|-----|------|------|-----|---------|
| | | | | 出生 | 死亡 | |
| 令和7年2月 | 14,240人 | 26人 | 38人 | 5人 | 33人 | 6,042世帯 |
| 令和7年3月 | 14,212人 | 22人 | 31人 | 6人 | 25人 | 6,040世帯 |
| 令和7年4月 | 14,115人 | 82人 | 162人 | 3人 | 20人 | 6,028世帯 |

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



中瀬 修

“町政運営方針を問う”

町内4団体のトップ会議について

【問1】 どのような会議か。

【町長】 団体ごとの現状報告、課題や対策の情報共有や意見交換が主な目的。事例として、水産資源を活用する。ブランド魚の確立、未利用魚の利活用、加工品等の開発などで漁業者等の所得向上に取り組む。ブランディングアドバイザーと未利用魚であるサメの商品化の研究を行っている。

【問2】 川南町経済推進会議とは

【町長】 本町の各産業団体等で活躍する若い世代の意見を広く聴取し、官民一体で強い地域経済づくりを図るための会議。各団体からの自薦、他薦、団体からの50歳未満の方々を10名ほど若い感覚で町の地域経済を活性化させるための議論の場をつくりたい。障害者の方々にも、会議の中にオフィシャルな形で参加し意見も出しあえる組織にしたい。誰一人取り残すことなく、町民一人一人が住んで良かった、幸せを感じるそういった魅力あるまちづくりを考えたい。

【問3】 移住支援アドバイザーとは

【町長】 町内に移住した方の課題をサポートする人のこと。例えば、農業ではどのように収穫を上げられるのか多方面から寄り添える組織をつくりたい。一番大事なのは、移住者が町内で生計が立てられるようになること。専門の知識を持つ方がいるので任せたい。

【問4】 自主防災組織とは

【町長】 現在、自主防災組織は町内に2つ組織されているが、そのうちの1つは、休止状態だ。72時間は、自分の力で地域の力で自分たちを守ることが全てだと思う。行政の職員も被災した際、行動が取れるまでには時間を要す。我が身は我が身で、共助できる組織が自主防災組織の基本。地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、地域住民が自主的に結成する組織を考えたい。

教育の充実について

【問5】 人材育成について

【町長】 川南町がよりよい方向に行くためには全て人だ。人が育つことで、川南町の活性化というのは図れると基本的な考えがある。子供も学生も大人も含め支援をしたい。人材育成は、義務教育者だけとは考えていない。様々な方が学べる場を考えたい。今後教育委員会とも話しながら前に進めていきたい。

【問6】 義務教育の教育力の向上について

【町長】 環境が一番大事だと考える。成長は、多くの与えられた機会を活かすことが大事だと思う。本町が取り組むキャリア教育は他市町村より進んでいると感じる。地域で育て、地域を愛する教育こそが重要な取組だと思う。

【問7】 中学校統合について

【町長】 現在、教育委員会がアンケート調査を行いまとめている段階だ。まずは、教育委員会の考えや意見集約を尊重したい。統合は早急に進めるべきだ。今現在、少子化という中で、1クラス維持というのが大変な状況にあるため、早急に対策する必要がある。町民の思いもあるが、子供にとって私たちができることは何なのか大事に考えたいと思う。



徳弘 美津子

“町政運営方針から”

【問1】 町内4団体(川南町経済推進会議)との会議を通し、どのような経済施策を期待しているか。

【町長】 組織の将来ビジョンや各会員の所得向上、生活の安定を常に考え行動しこのようなお互いの思いを共有し、それぞれの垣根を越え、連携・協力していく各産業間における課題等の公聴の場としてこの会議を活用し、的確な経済対策を講じたい。

【問2】 農協等の組織に入っていないと声は届かないか。

【町長】 町民の方々の意見は新たな世界も可能と思う。

【問3】 これらの会議の内容とか決定事項などは、町民に対してどのように公開されるか。

【町長】 会議の中で話したことというのは、公に一般町民にもオープンにということは考えてない。

【問4】 前の東町長はタウンミーティングをしていた。町民の方の声を聞くという姿勢の中の表れでだった。

【町長】 今回リコール等で問われたのは、町民に寄り添い、町民のために、このことが一番大事なテーマだった。いろんな機会を設けて、町民の方々の意見交換というのは今どういう形であるかというのを模索している。新しい新年度に入れば、そういった場を設けていきたいと思っている。

(P15上へ続く)



防災について

【問5】 新規の防災士獲得をぜひ積極的にやっていただきたい。
【町長】 防災士が自主防災組織の中にいる、いないで全然運営が変わってくると思う。いろんな状況を策定しながら、具体的に一人一人何をやっていくかというのを作らなくてはいけない。指摘があった防災士の推進ということに関しては取り組んでいきたい。

【問6】 自治公民館の組織図の中に、自主防災という堅苦しいのではなくて、防災に関するワードをつけた部会をつくる、そういうものを積極的にやっていただく考えは。

【町長】 基本的な考え方は、各自治公民館等に、そういった組織をというのには切に願っている。町内全てのところに防災組織ができて、自分たちのところは軽微な災害であったとしても、ほかの町民の方々が今災害になって苦しんでいると。そこに対しても支援というのにも必要ではないかと。一番大事なのは、基本的に地域は地域

で守ると。もうこれしかないと思っているので、理解を頂きたい。

学校運営

【問7】 すばらしい環境下での学業とは具体的にどのような環境を示しているのか。

【町長】 環境については、子供にとっての学ぶ環境、物的な環境、人的な環境、また家庭環境、社会環境、文化的環境といった様々なものが含まれる。川南町の将来を担う子供たちには恵まれた環境の下で学業に励むことができるよう支援を行っていきたい。教育委員会のほうでしっかりとアンケートの結果を精査している。教育委員会が考えて、将来の子供のために、また、町民のためにということを含めてその思いをしっかりと尊重して、実現までの支援をしっかりと行っていきたい。

**蓑原 敏朗****“町政運営方針について”****移住支援アドバイザー**

【問1】 移住支援アドバイザーはどのように人選し組織するのか。
【町長】 現在、移住支援は地域おこし協力隊が相談を受けているが、今後はより手厚くサポートするために各団体から人選し組織する。まず各団体の協力を得る。

【問2】 迅速な選定を具体的な行程を決めないで時間だけが経過しないか。

【町長】 最大の課題とし、むやみに時間が経過しないようにする。

【問3】 人口減少のデッドラインは毎年人口減少し続けているが、これ以上は減ってはならないという想定人口は。

【町長】 人口の想定はしていないが、支援アドバイザーの組織を立ち上げ、一人ひとりに寄り添った支援をしたい。

人口減少の原因と流出対策は

【問4】 川南町の人口減少の理由はどう考え対策は。

【町長】 戦後、若い方が集団就職、また学業のために町外に出たが、一度出たら帰ってこない。対策は都会の方々に魅力あるまちづくりに尽きる。

魅力ある町づくり

【問5】 魅力ある町の要素には生活できる仕事があることも大事な要素だ、支援アドバイザーに流出対策への取り組みは期待できないか。

【町長】 当事者が抱えている課題を支援するのが全てだ。流出対策はアンケート調査をしており、しっかり対策を打つ。

農林水産業への収益向上対策は

【問6】 農林水産業の安定経営に支援ということだが、具体的には。

【町長】 令和7年度一般会計予算、特別会計予算に計上しているが、代表的には消費低迷が続く肉用牛生産者の収益向上対策、特産品送料助成事業継続、漁価向上支援補助金等で、また川南町経済推進会議を設置する。県・JAその他の生産者団体との協力も不可欠。

現場主義

【問7】 農業や漁業の状況をトップ会議で捕捉しているということだが、職員レベルの交流や現場に赴いて施策に生かして欲しい。

【町長】 それぞれの団体と対話を重ねてやっており、職員も交流し机上論でなく現場の意見を考えている。

電子地域通貨事業

【問8】 資金の地域内循環について述べているが、電子通貨事業の地域内循環の認識は。取扱額のかなりが町外に流出しているのでは。

【町長】 電子通貨事業は年々取扱高及び取扱店舗も増加している。うち町外に本店・本社の店舗が15で8%だ。今後、取扱額等は分析し地域内資金循環が高まるよう講じる。

人材育成

【問9】 地域とのつながりを大切に、地域に根差した人材育成の意図と具体策は。

【町長】 川南町は地域と学校の連携を図った取り組みを展開しており、地域に出かけ、地域の方に話を聞き、川南を愛する子供を育てていきたい。

地域間競争

【問10】 財源・資金が限られ、自治体間・地域間競争は知恵比べで、ひいては人材育成が必要、地域人材発掘・行政職員の育成の考えは。

【町長】 職員は様々な研修に意欲的に携わり、色んな知識を豊富にし、それを踏まえ町民サービスが出来るのが基本。



自主防災組織を結成し、自分たちの命を守ろう



Q: 自主防災組織って?

A: 地域住民が自分たちで自分の命、生活を守るため自主的に結成する組織で、災害による被害を予防、軽減するために活動するんだよ。



Q: どんな事すればいいচারか?

A: 例えばだけど防災訓練、防災学習・講演会を実施するための講師料、地区防災計画の作成、地区防災マップ、防災研修視察に関する旅費、普及啓発資料作成など色々ありそうだよね。

Q: 目的ってなに?

A: 地域ごとの自主防災組織の結成を促進し地域の防災力の向上を図るために補助するんだよ。

Q: 誰が作ると?

A: 振興班でもいいし、近隣の方々でも良いんだよ。自分たちで10世帯(戸)以上集まる組織を作るんだよ(名簿作成)。一人1組織しか加入できないけどね。

Q: どんな補助してくれるচারか?

A: まず、結成したとき1回限り10万円ですよ。

Q: 活動費は自分たちでだすっচার?

A: ある程度の自己負担はしてもらうよ。でも活動支援補助金が経費の半分(1/2)以内、上限50万円は出るよ。一年間だから年度が変わればまた出るよ。

Q: 防災に関する物品が揃えられると?

A: 色々あるよ。例えば、消火器、担架、水バケツ、携帯用無線機、ヘルメット、土嚢袋、救急セット、災害用毛布、簡易トイレ、懐中電灯、非常用食料、飲料水、発電機、投光器、ブルーシート、スコップ、ロープなど備えて良いと思うもの沢山あるよ。

様々な災害が想定される現在、まずは自助・共助として自分と周りの方々の安全を第一に考えた取組みが必要。自主防災組織を立ち上げてみんなで防災や減災について意識を高めていきたい。

詳しくは総務課危機管理室へ TEL: 32-0871



【編集後記】

川南の山々は緑を深め、薫風に鯉のぼりが悠々と泳ぎ、田の水面には小さな緑の列ができ始めた。最近では、鯉のぼりを揚げる家庭が減り始めたような気がする。様々な要因の中にやはり、少子化がここにも影響しているのかと考える。それでも、この世に生を受けた子ども達には、誰もが健康に逞しく育ってほしい。ところで、町内の小学校では、この時期に5年生の総合学習の時間に田植え体験学習が行われた。子ども達にJA青年部、地域の方、PTAが協働し、全ての工程を子ども達に丁寧に指導していた。初めて田植えをする子ども達。丁寧な指導を受けながら1株1株を慎重に植え付けて、秋の収穫を楽しみにしていた。しかし、令和の米騒動で米の価格が跳ね上がり続ける今、子ども達の成長に欠かせないお米は、この先どのような形で落ち着くのか。米一粒の大切さや有難さが身に染みる。 中瀬 修

編集委員：徳弘 美津子 小嶋 貴子 今井 孝一 中瀬 修 岸本 茂樹 永友 美智子